

# 企業倫理に関する基本方針

当社は、すべての取引において誠実性を維持し、法令遵守をはじめ広く社会的責任の遂行と企業倫理に取り組みます。その考え方を「企業倫理に関する基本方針」として定め、これを遵守いたします。

## 1. 腐敗防止

あらゆる種類の贈収賄、腐敗、恐喝、および横領などを行いません。

## 2. 不適切な利益供与および受領の禁止

賄賂その他の不当または不適切な利益を得る手段としての約束、申し出、許可を提供または容認しません。

## 3. 情報開示

適用される法規制と業界の慣例に従って、労働、安全衛生、環境活動、事業活動、組織構造、財務状況、業績に関する情報を適切に開示します。

## 4. 知的財産の尊重

顧客およびサプライヤーなどの第三者の知的財産を尊重するとともに、当社の知的財産の保護に努めます。

## 5. 公正なビジネスの遂行

適用される独占禁止法や競争法などの法令を遵守するとともに、公正な競争を阻害する活動には決して関与しません。特に顧客と競合関係にある他社と顧客間での競争を阻害しているとみなされる行動には関与しません。

## 6. 不正行為の予防・早期発見

当社およびサプライヤーなどの関係者からの内部通告手段構築し、通報者の匿名性および通報内容の機密性を確保し、通報したことを理由に通報者が不利益を被らない措置をとります。

## 7. 責任ある鉱物調達

製造する製品に、紛争地域および高リスク地域で深刻な人権侵害、環境破壊、汚職、紛争などを引き起こす、またはそれらに加担している鉱物を使用していないか確認を行います。

## 8. 優越的地位の濫用の禁止

資材調達に関して法令等を遵守し、優越的地位を濫用することなく、誠実かつ公平かつ公正に取引を行います。

## 9. 適切な貿易管理

私たちは、国際取引や自国外の取引では、国際ルールと現地の法規を遵守します。

## 10. 反社会的勢力の排除

私たちは、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、不法収益、犯罪収益等関連犯罪行為者、総会屋その他反社会勢力(以下「反社会的勢力」)ではありません。

反社会的勢力からの不当な要求に対して金銭等による安易な妥協を拒否し、反社会的勢力及び関係する組織または個人とは、いかなる関係も持たず、取引も行いません。

テロ行為またはマネーロンダリング等の犯罪には一切関与しません。また、取引の過程でこれらの犯罪に利用されないよう十分に注意します。

2025年4月1日

株式会社システックキョーワ  
代表取締役社長 谷川 信彦